

## 宮崎日日新聞「くらしの相談」（令和8年2月12日）掲載

### ○ 緊急時に津波避難タワーまでの避難経路を確保してほしい

#### 【問】

自宅の数百m先にある津波避難タワーに避難するまでに最寄りの国道を横断していたが、国道の拡幅に伴い、中央分離帯に柵が設置されたため、遠回りしなければならなくなった。タワー到着に時間を要することになり、高齢者などは津波発生時に避難が間に合わないおそれもあるので、柵を切って緊急時のみ通行できるよう避難経路を確保してほしい。

#### 【回答】

相談を受けた市町村在住の行政相談委員が現地を確認した上で、役所の防災担当部署に相談内容を伝えたところ、道路管理者に相談するとのことであった。後日、役所を通じて予算のメドが立てば非常扉を設置することを検討しているとの連絡があり、その旨を相談者に伝えたところ、感謝されました。

その数か月後、柵の一部が切られ、切られた箇所に非常扉が設置されるとともに、「非常扉」との表示が行われました。